

ネットには 危険もいっぱい

2018年版

警察庁
文部科学省

⚠ 他人事だと思ってない？

SNSを通じて犯罪被害に遭った子供が増えており、平成29年は過去最多です。
特に夏休みは、様々なトラブルに巻き込まれないよう、しっかりと考えて行動しましょう！

⚠ 平成29年に検挙した実際の事例 ⚠

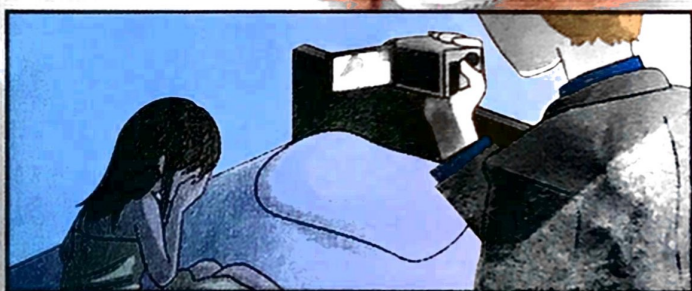
事例1 優しい人だと思って安心したら...



SNSで知り合って仲良くなった人に、悩みを相談したら「慰めてあげる」、「迎えに行つてあげるよ」などと誘い出されて、犯人に連れまわされる被害に遭ってしまった。

⚠ 誘拐や殺人事件などの重大な犯罪に巻き込まれてしまうケースもあります。

事例2 お金欲しさに軽い気持ちで...



お金が欲しくてSNSで知り合った人と会い、「俺の後ろにはヤクザがいる」などと脅されて性被害を受けてしまった。さらに、その様子を動画に撮られネットで流されてしまった。

⚠ 男子にも同様の被害に遭った子供もいます。

事例3 自撮り画像を送信してしまい...



「タダでLINEスタンプをあげる」という人がいたのもうたら、「裸の写真を送れ」と脅された。断ると犯人は同年代の女の子になりすまし、「私も断ったところ、ひどい目にあった」などと言って不安にさせ裸の写真を送らされてしまった。

⚠ 100人以上の子供が裸の写真などを送らされてしまいました。

事例4 気がついたら自分が加害者に...



SNSで同級生から女子生徒の裸の動画が送信されてきたので、深く考えずにその動画をほかの同級生にSNSで送信してしまった。

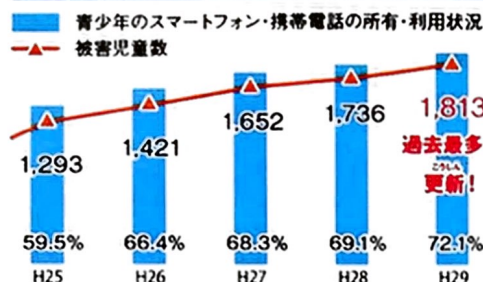
⚠ 人からもらった裸の動画や画像を転送するだけでも犯罪になります。(※)

※児童買春・児童ポルノ禁止法違反(3年以下の懲役又は300万円以下の罰金)

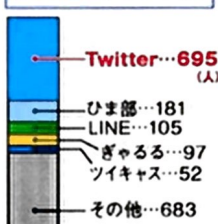
⚠ SNS犯罪被害が過去最多！

平成29年、SNSを通じて児童ポルノや児童買春などの犯罪被害に遭った子供は1,813人(前年比+77人)で、過去最多。被害は高校生が半分以上。

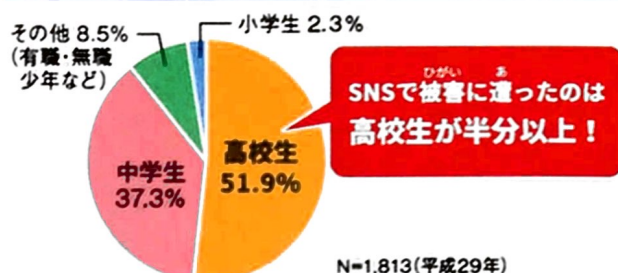
被害に遭った子供



被害児童数が多いサイト



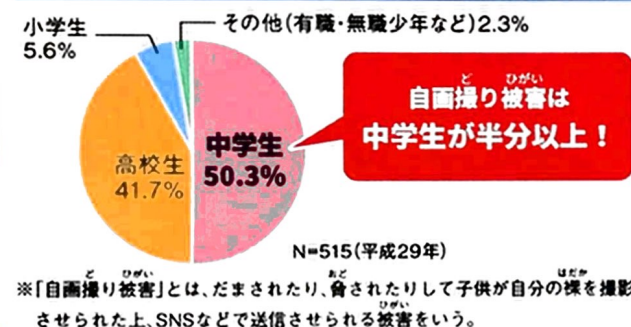
被害に遭った子供の内訳



⚠ 自撮り被害増加！

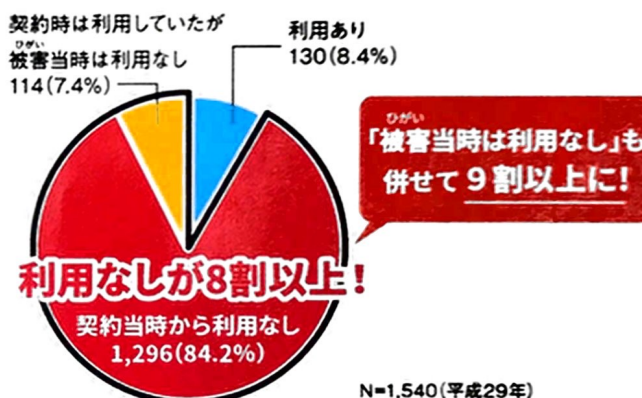
平成29年、児童ポルノの自撮り被害※の子供は515人(前年比+35人)と増加傾向。半分以上が中学生。

自撮り被害に遭った子供の内訳



⚠ フィルタリング状況

被害に遭った子供のうち、9割以上がフィルタリングを利用していなかった。



被害に遭わないためにできること(保護者の皆様へ)

必ずフィルタリングを！

平成29年6月、青少年インターネット環境整備法が改正され、新規契約時や機種・名義変更時に、販売店などに、青少年確認・フィルタリング説明などの義務が新設されました。しっかり説明を受けて、年齢や利用に応じたフィルタリングを設定しましょう。



家庭でのルール作りを！

日頃から子供の能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えてみましょう。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール作りの例などを紹介しています。



内閣府ホームページ
保護者向け普及啓発リーフレット
http://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html

実際の手口を知りましょう！

警察庁では、ネットでの児童の犯罪被害等防止啓発動画を作成していますので、是非ご覧下さい。



スマートフォン、パソコン
どちらでも
ご覧いただけます。



公設民営法人警察庁
インターネット利用に係る児童の
犯罪被害等防止啓発
<http://www.keisatukyoukai.or.jp/untitled29.html>

もしもこのようなトラブルや犯罪被害に遭ってしまったら

最寄りの警察本部の相談窓口につながります。※緊急の事件・事故の場合は「110」番へ

警察相談専用電話

9110

性犯罪被害相談電話

8103 (ハートさん)

電話の発信地域を管轄する警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。

各都道府県警察では、いじめ、犯罪などの被害に苦しみお子さんや、ご家族のために少年相談窓口を開設しています。いつでも遠慮なくご相談下さい。



警察庁ホームページ
都道府県警察の少年相談窓口について
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

サイバー犯罪にご注意!

中高生の皆さんへ

みなさんはスマートフォンや音楽プレイヤー等でインターネットを利用していますか? インターネットは私たちの生活に欠かせないものですが、その反面、犯罪やトラブルが多いことも事実です。

サイバー犯罪の検挙件数の推移【県内及び全国】



安全にインターネットを利用するために次のことに注意しましょう!

出会い系サイト・コミュニティサイト

軽い気持ちで始めた出会い系サイトやコミュニティサイト (LINE、モバゲー、Twitter等) で悪い大人と出会ってしまい、様々な犯罪に巻き込まれるケースが県内でも発生しています。

インターネットで知り合った人と簡単に会ってはいけません!

18 「出会い系サイト」は、法律により18歳未満の利用は禁止されています!



名誉毀損・脅迫・犯行予告

LINEやインターネット掲示板等に友達の悪口や「学校を爆破する!」等の犯行予告を書いたことはありませんか?

これはれっきとした犯罪です!!

このような書き込みやメールを送っては絶対にいけません!

もし誰かにこのようなことをされた場合は、周りの大人に相談しましょう。



身に覚えのない請求(架空請求)・ワンクリック請求

有料サイトを利用していないのに携帯電話やパソコンに「未払いの料金を支払って下さい!」というメールが届いたことはないですか?

無料サイトを利用していて、いきなり「会員登録されました!! 料金を支払ってください!」と表示されたことはないですか?

こういった請求に巻き込まれた場合は、決して相手に電話をかけたり、メールを送ったりして**個人情報**を教えるはいけません!!



すぐに周りの大人に相談しましょう!

キケンなサイト(出会い系サイト、アダルトサイト等)には絶対にアクセスしないでください。

全国で
多くの逮捕者が
出ています!



写真や動画等の不適切な投稿

動画投稿サイト(YouTube等)で映画や音楽を公開したり、逆に違法に投稿された音楽等をダウンロードしたりしたことはありませんか?

アルバイト先やお店での悪ふざけを写真撮影して、TwitterやLINE等に投稿したことはありませんか?

これはれっきとした犯罪です!!

状況によっては、企業やお店から多額の賠償金を請求されたり、学校から重い処分(退学、停学等)を受けることがあります!

困ったことがあれば大人に相談しよう!

●警察本部警察安全相談窓口

TEL 098-863-9110 (又は、プッシュ回線等から#9110)

●各警察署の警察安全相談窓口

[沖縄県警察サイバー犯罪対策]

<http://www.police.pref.okinawa.jp/cybercrime/>



ポイント2 個人情報を守る

プライベート情報や利用情報が山ほど入ったスマホ。
不正流出も自ら知らせてしまうのも危険、考えて使おう！



- 個人が特定できる情報は、うっかり発信しない！
- 紛失や盗難には、起動時や画面のロックが有効！
- 本体やアプリはそのまま使わず、設定を見直そう！
- アプリ導入の前に規約や注意事項をよく読み、信頼性を確認しよう！（万が一の際はウイルス対策が有効）

ポイント3 利用料金について

現実社会同様、子供が保護者のクレジットカードで決済をしてはいけません。保護者のスマホを貸す際も要注意！



- どんなことに料金が発生するか、子供と一緒に確認。不必要な決済機能は使えないように設定しましょう！
- 決済パスワードは保護者が入力、課金の上限設定をする等、ルールを決めて保護者がしっかり管理！

保護者のみなさまへ

保護者の責務をご存知ですか？

2009年より「青少年インターネット環境整備法」が施行されています。この法律では、子供の利用状況を把握するとともに、発達段階に応じ、フィルタリングソフトを利用するなどの方法により、インターネットの利用を適切に管理し、活用能力習得の促進に努めることが「保護者の責務」とされています。

＜法第6条1項（保護者の責務）より＞

お子様の安全・適切なインターネット利用環境づくりは保護者の役割です。大切なお子様を守るため、フィルタリングを解除するかは、責任をもって慎重なご判断をお願いします。

フィルタリングの設定に関する携帯電話事業者の義務について

上述の法律により、携帯電話事業者には、青少年（18歳未満の者）が利用する携帯電話・スマートフォンの契約をする場合、保護者からのフィルタリングサービスを不要とする申し出がない限りフィルタリングサービスを提供することが義務付けられています。

＜法第17条1項＞

もっとグッドネット宣言

- 3つの目標
- ① ネットでも思いやりを持って！
 - ② 社会のルールとマナーを守って！
 - ③ 賢く使って、よりよいコミュニケーションを！

「もっとグッドネット」とは、一人ひとりがICTの利用環境について考え、よりよいネット社会を作っていくという思いを表現した合い言葉。この言葉は、安心ネットづくり促進協議会が行う普及啓発活動の総称です。

本リーフレットに掲載されているスマートフォンやゲーム機、音楽プレーヤー、タブレット等はイメージであり、実在する商品とは関係ありません。

2015.9

保護者のための

スマートフォン 安心安全 ガイド

smartphone security & safety guide



「家族で話そう！」

利用料金が
気になる...

身に覚えをつけて
使えない？



1億人のネット宣言
もっとグッドネット
<http://good-net.jp>



※QRコードは「青少年のスマホ利用のリスクと対策」ページへのリンクです。



おさえておきたい 3つのポイント!



Q

そもそもスマホって、
青少年でも安全に使えるの?

ポイント①

ケータイとは比較にならないほど、使い
方も保存情報も膨大にあるスマホ。
“うっかりアクセス”の防止と安全な利用
には「フィルタリング」が不可欠です。仕
組みを理解し、有害情報に接するリスク
やトラブルから子供を守りましょう!

A



Q

スマホを使うときに
気をつけなきゃいけないことは?

ポイント②

それはズバリ、「自分自身を守る」こと。
個人を特定できる情報を見知らぬ人に
与えないよう、ネットへの書き込みや、
コミュニティサイトでのやり取りに気
をつけさせ、スマホの紛失や盗難にも
注意を促すことが必要です。

A



Q

アプリやゲームのアイテム等
利用料金が気になる・・・

ポイント③

保護者のクレジットカードで自由に決
済できるようになっていませんか?
こづかいで買えるプリペイドカードを
使う、決済パスワードは保護者が入力
する、決済できる上限設定をする等、話
し合ってルールを決めましょう!

A



ポイント① フィルタリングが安心安全の鍵!



スマホのフィルタリングは 3種類!

悪意の仕掛けがあるようなサイトへのアクセスを防いでくれる
フィルタリング(レベルの調整可能)は、子供の安全利用の鍵です。



1

携帯電話会社が提供する 回線(電波)のフィルタリング

3G や 4G 等、携帯電話会社の回線(電波)で
アクセスする際に有効なフィルタリング。

2

無線 LAN (Wi-Fi) に対するフィルタリング

スマホ本体に導入・設定して使うフィルタリング。
Wi-Fi 等、携帯電話会社以外の回線(電波)でアクセ
スする際にも有効なので安心です。



3

アプリのフィルタリング

アプリの利用が不安な年齢の子供向けのフィルタリング。
インストール制限、起動制限、時間制限等ができます。



インターネット

あわせて確認!

ゲーム機や音楽プレイヤー 学習用タブレットにもフィルタリング

子供が利用するさまざまな機器が、無線 LAN (Wi-Fi) でインターネット
につながります。ゲームの対戦、アイテムや音楽のダウンロード、学習サ
イト等だけでなく、スマホ同様の利用も可能。安全のためにはフィルタ
リングを! (利用機器の取扱説明書等で確認)



フィルタリングの設定方法

フィルタリングの設定方法は、携
帯電話会社や機種により対応が異な
りますので、詳細な設定方法は販売
店にご相談下さい。安心ネットづく
り促進協議会ホームページ「青年
のスマホ利用のリスクと対策」でも
紹介していますので、ご覧ください。

安心ネットづくり促進協議会
<http://sp.good-net.jp/>

(※このリーフレットのダウンロードも可能です)